	十三　北緯三十五度三十二分七秒、東経百三十五度三十九分三十九秒の点 十四　北緯三十五度三十二分十四秒、東経百三十五度四十分八秒の点 十五　北緯三十五度三十二分三十三秒、東経百三十五度四十分六秒の点
備考	「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び福井県警察本部に備え置いて縦覧に供する。

十二　中国電力株式会社　島根原子力発電所

所在地	島根県松江市鹿島町片句六百五十四番地一
区域	島根県松江市鹿島町片句、鹿島町佐陀本郷、鹿島町御津及び鹿島町名分（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象施設周辺地域	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十四に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域 一　北緯三十五度三十二分四十九秒、東経百三十二度五十九分三十三秒の点 二　北緯三十五度三十二分五十一秒、東経百三十二度五十九分二十三秒の点 三　北緯三十五度三十二分四十六秒、東経百三十二度五十九分二十二秒の点 四　北緯三十五度三十二分三十二秒、東経百三十二度五十九分十秒の点 五　北緯三十五度三十二分十七秒、東経百三十二度五十九分六秒の点 六　北緯三十五度三十一分五十九秒、東経百三十二度五十九分十七秒の点 七　北緯三十五度三十一分四十七秒、東経百三十二度五十九分三十三秒の点 八　北緯三十五度三十一分四十二秒、東経百三十三度〇分十一秒の点 九　北緯三十五度三十一分四十九秒、東経百三十三度〇分二十七秒の点 十　北緯三十五度三十一分五十五秒、東経百三十三度〇分四十九秒の点 十一　北緯三十五度三十二分十八秒、東経百三十三度〇分五十八秒の点 十二　北緯三十五度三十二分三十一秒、東経百三十三度〇分四十九秒の点 十三　北緯三十五度三十二分三十五秒、東経百三十三度〇分十九秒の点 十四　北緯三十五度三十二分四十七秒、東経百三十二度五十九分五十八秒の点
備考	「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び島根県警察本部に備え置いて縦覧に供する。

十三　四国電力株式会社　伊方発電所

所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町三番耕地四十番地三
区域	愛媛県西宇和郡伊方町亀浦、九町二番耕地及び九町三番耕地（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象施設周辺地域	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域 一　北緯三十三度二十九分四十二秒、東経百三十二度十八分二十三秒の点 二　北緯三十三度二十九分二十三秒、東経百三十二度十八分十秒の点 三　北緯三十三度二十九分十七秒、東経百三十二度十七分五十九秒の点 四　北緯三十三度二十九分九秒、東経百三十二度十七分五十三秒の点 五　北緯三十三度二十八分五十三秒、東経百三十二度十八分二秒の点 六　北緯三十三度二十八分五十二秒、東経百三十二度十八分十七秒の点 七　北緯三十三度二十九分二秒、東経百三十二度十八分五十六秒の点 八　北緯三十三度二十九分二十秒、東経百三十二度十九分八秒の点 九　北緯三十三度二十九分四十二秒、東経百三十二度十九分四秒の点
備考	「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び愛媛県警察本部に備え置いて縦覧に供する。

十四　九州電力株式会社　玄海原子力発電所

所在地	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖四千百十二番地一
区域	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村及び大字普恩寺（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象施設周辺地域	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域 一　北緯三十三度二十九分二十秒、東経百二十九度四十九分五十秒の点 二　北緯三十三度二十九分十二秒、東経百二十九度四十九分三十四秒の点 三　北緯三十三度二十九分五十九秒、東経百二十九度四十九分三十八秒の点 四　北緯三十三度二十九分三十九秒、東経百二十九度四十九分四十五秒の点 五　北緯三十三度二十九分二十七秒、東経百二十九度五十分六秒の点 六　北緯三十三度二十九分二十三秒、東経百二十九度五十分二十七秒の点 七　北緯三十三度二十九分三十二秒、東経百二十九度五十分三十九秒の点 八　北緯三十三度二十九分五十二秒、東経百二十九度五十分四十九秒の点 九　北緯三十三度二十九分一秒、東経百二十九度五十分四十一秒の点
備考	「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び佐賀県警察本部に備え置いて縦覧に供する。